

防災航空隊地上支援車 仕様書

第1 総則

- 1 この仕様書は、香川県防災航空隊（以下「甲」という。）が令和8年度に購入する地上支援車（以下「車両」という。）の製作に必要な仕様について定める。受注者（以下「乙」という。）は、この仕様書の内容がすべて充足されるように製作するものとする。
- 2 車両は、この仕様書に定めるもののほか、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）及び道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）に適合し、他関連法令通達に適合するとともに緊急自動車として承認を得られるものであること。
- 3 乙は、契約を締結後すみやかに、甲担当者と詳細について打ち合わせを行うこと。また、打ち合わせ完了後、第2（提出書類）の1で定める書類を提出し、甲の承認を得た後に製作に着手すること。
- 4 乙は、本仕様を熟知した上で、契約するものとし、製作中に疑義が生じたときには、甲担当者に連絡し、その指示又は承認を受けること。
- 5 乙は、3で承認を得た製作工程表及び製作承認図面等に変更が生じる場合は、事前に変更後の製作工程表及び製作承認図面等を提出し、甲の承認を得なければならない。
- 6 乙は、製作全般にわたり厳重な検査を実施すること。
- 7 受注する車両（付属品及び積載品を含む。）は、すべて新規製品とすること。
- 8 この仕様書において、指定したものの以外の装備品等については、メーカーが公表した標準装備品等を装備するものとする。
- 9 乙は、設計・製作・材料・部品等に関し、特許その他権利上の問題が発生した場合には、その責任を負うこと。
- 10 乙は、車両納入後においても、本車両に係る甲担当者からの修理の要請に直ちに対処すること。
- 11 車両の保証期間は、納入後1年間とする。ただし、メーカー等で定める保証期間が1年以上の場合は、メーカーの定める期間とする。また、保証期間経過後においても、設計不良、工作不良又は材質不良に起因する故障が生じた場合には、甲の指示により、乙において無償で修理又は取り替え等その他の必要な補償を行うこととする。
- 12 その他艀装部分、積載品、付属品等については、納入日から起算して各メーカー規定の保証期間とすること。
- 13 乙は、車両納入までに至るまでに発生した事故等に伴う損傷において一切の責任を負うものとする。

第2 提出書類

1 乙は、契約を締結後すみやかに甲担当者と詳細について打ち合わせを行い、その打ち合わせ完了後すみやかに、車両1台について次の承認図を提出すること。

- (1) 製作工程表 2部
- (2) 製作承認図（前後、両側面、上部の5面） 各2部
- (3) 諸元明細表 2部
- (4) 電気系統配線図 2部
- (5) 消費電力一覧表 2部
- (6) 内部配置構成図 2部
- (7) その他甲が必要と認めるもの 必要数

2 乙は、納入時に次の書類を提出すること。

- (1) 自動車検査証 1部
- (2) 車両取扱説明書及びパーツリスト 各2部
- (3) 写真（電子データ含む） 2部
 - ア 正面及び後面
 - イ 左右側面
 - ウ 内部配置
 - エ 積載品、付属品等
- (4) 改造計算書 1部
- (5) その他甲が必要と認めるもの 必要数

第3 購入台数

1台

第4 納入期限

令和9年3月15日（月）

第5 納入場所

香川県防災航空センター（高松市香南町岡1689番地1）

第6 車両概要

1 車両は、自動車メーカーが公表した最新の標準取り付け品が装備されたもので、次のとおりとする。

- (1) シヤシ：1BOX又は2BOX（ともに4輪駆動）
- (2) エンジン：ガソリン又はディーゼル
- (3) エンジン出力： 97kW以上
- (4) エンジン排気量： 2,200cc以上3,000cc以下

- (5) トランスミッション：A T
- (6) タイヤ：ノーマルタイヤ・アルミホイール付き（4本）
- (7) スペアタイヤ：ノーマルタイヤ・アルミホイール付き（1本）

2 完成車の主要寸法

- (1) 全長 4,800mm以上5,250mm以下
- (2) 全幅 1,795mm以上1,900mm以下
- (3) 全高 1,875mm以上2,300mm以下
- (4) ホイルベース 2,500mm以上 3,500mm以下

3 メーカー標準装備の安全装備はすべて装備すること。

4 ステアリングは、パワーステアリングとすること。

第7 車体の構造

- 1 車両は、常時登録された車両総重量の状態において、十分耐え得るものであること。最大積載量を規定すること。
- 2 車両は、堅ろうにして長期の使用に十分耐え得るものであり、強度を損なうことなく軽量化を図るとともに使用取扱い上の安全性及び操作性、点検、修理等の維持管理を十分考慮したものとすること。
- 3 使用する材料は、すべて新規製品、日本産業規格等に基づいて精選された耐久性に富むものを使用すること。

第8 艙装等

1 車両関係

- (1) 車室は堅ろうな天蓋及びドアを有すること。
- (2) 乗車人員の走行時における安全確保に必要なシートベルトを設けること。
- (3) スライドドアは電動とし、バックドアはイージークローザー機能を設けること。
(対応できない車種の場合は、この限りではない。)
- (4) 後方確認装置又はバックモニターを設けること。
- (5) 空調
 - ア フロントエアコンを設けること。（車内全体のフルオートエアコン等の空調設備の場合も含む。）
 - イ 車両後部には、リヤクーラー及びリヤヒーターを設けること。
- (6) 電動格納式ミラー(左右)を設けること。
- (7) スマートキーを採用し、運転席及び助手席のドアハンドルでドアロックの解錠並びに施錠を行えることとすること。
- (8) 車体外部の各機器取付け部は補強を施し、アンテナ等の貫通部は防水措置を施すこと。
- (9) 乗車定員が7名未満の場合は、乗員用座席を増設し、7名乗り以上とすること。

2 艀装、取り付け品等

艀装、取り付け品等については、別表1に掲げるもののほか、次のとおりとする。

- (1) ルーフ前方中央部にLED式散光式警光灯（スピーカー（前向き）が内蔵されているもの）を取り付けること。また、屋根上に取り付けする電装品は強固に取り付け、防水措置を施し、配線は屋根裏から適正な位置に通すこと。
- (2) フロントグリル部にLED式点滅灯を2個取り付けること。また、散光式警光灯と連動とすること。
- (3) 車両後部にLED式点滅灯を2個取り付けること。また、散光式警光灯と連動とすること。
- (4) 電子サイレンアンプ(拡声装置として使用できるものであること。専用マイク付き)を設置すること。（取り付け位置は、別途協議とする。）
- (5) 赤色警光灯スイッチは電子サイレンアンプに組み込むこと。
- (6) 後部座席
 - ア 後部座席は、2列及び3列配置とする。
 - イ 座席(最後部座席)を折りたたみ、両側(前方)及び下部に収納することができるものとする。
 - ウ リヤバンパー部にアルミ製縞鋼板を取り付けること。
 - エ インバーターを後部座席に取り付け設置すること。（取り付け位置は、別途協議とする。）
 - オ 運転席と後部座席の間に遮断カーテンを設置すること。左右へ引き込み式とし、未使用時はピラー部に束ねて固定できること。（取り付け場所及び仕様については、別途協議とする。）
- (7) 床面

床は、ボディーとの周囲をコーキングし、防水素材を使用すること。
- (8) 窓
 - ア プライバシーガラスとすること。（フロント、運転席及び助手席を除く）
 - イ 両側（または片側）スライド式リヤサイドガラスとすること。
 - ウ カーフィルム施工をすること。（別途協議）
- (9) 車体左側面

助手席側のフロントドア後方上部に吹き流しを設置することができる金具(ステンレス製)を取り付けること。（取り付け位置及び金具の種類については、別途協議とする。）
- (10) 車体上部

アンテナ(消防無線等)基台の設置

 - ア 取り付け部は車両の防水処理を確実にを行うこと。
 - イ 長時間の振動に耐えうる補強を施すこと。
 - ウ 各アンテナ間の相互干渉を防止する位置に配置すること。
- (11) ドライブレコーダー

ACC電源（アクセサリ電源）と連動で録画開始し、前方及び後方をエンドレスで録画できるものとする。（ルームミラー型、記録メディアはマイクロSDカード、64G以上・予備1枚、別途協議）

3 車体装備品、車体付属品等

車体装備品、車体付属品等については、別表1に掲げるものとする。

4 電装関係

- (1) バッテリー容量は、走行及び停車中であっても特殊装備品の使用に対し十分な容量を確保すること。
- (2) インバーターはコンセントが2口以上取り付けられている機材を取り入れること。
- (3) 赤色警光灯及び無線機器等の特殊電装品の電源関係は、ACC電源に連動すること。
- (4) バッテリーは点検及び交換が容易な位置に設置すること。

第9 消防専用電話装置等

- 1 乙は、車載型無線機を新たに設置すること。なお、付属品は別表1無線装置付属品に掲げるものとする。
- 2 乙は、消防無線機の事務手続きを行うこと。（免許申請等含む）
- 3 無線アンテナ（消防救急デジタル無線用2式、防災相互波用1式）は、車体上部に固定し、同軸ケーブルにより電話装置本体に接続すること。（取り付け場所については、別途協議とする。）
- 4 消防専用電話装置用のスピーカーを助手席側、後部室内又は後部荷室に各1個ずつ容易に聞き取れる場所へ取り付けすること。（取り付け場所については、別途協議とする。）
- 5 無線ノイズ防止用アースボンディングを設置すること。
- 6 デジタル無線機取り付け位置にバッテリー配線及びACC電源を配線すること。
- 7 配線布設（電源ケーブル、通信ケーブル、同軸ケーブル）及びアンテナ基部設置は、車両艙装時に行っておくこと。
- 8 車載無線機（無線機本体、共用器）の取り付け用木板を後部座席シート下に艙装し収納できるようにすること。（取り付け場所については、別途協議）
- 9 ハンドセット及び無線表示部の設置場所は、別途協議とすること。

第10 塗装及び記入文字

1 塗装

- (1) 車両は朱色とし、塗料はVOC（揮発性有機溶剤）削減、環境負荷物質（鉛など）を一切含んでいない等の環境を考慮したハイソリッドウレタン塗装を使用すること。
- (2) 朱色塗装は、素地調整（研磨）を十分に行いプライマー塗り、水研ぎ、サフューサー塗りを施し、上塗りを3回以上行うこと。
- (3) 車体下まわりは、黒色塗装等により腐食に耐えるように被覆すること。
- (4) 朱色塗装部分は、磨きが十分できていること（鏡面仕上げ）。
- (5) 朱色は消防指定色とし、ウレタン系にて熱風乾燥または焼き付けとすること。
- (6) バンパー、ドアミラー、ドアハンドルを車体同色（朱色）に塗装すること。
- (7) 車体外装全体に耐候性及び防汚性に優れたボディーコーティング（ガラス系コーティングまたは同等以上）を施すこと。（5年程度の耐久目安を有する製品を選定すること。）

2 記入文字

記入文字の書体は、丸ゴシック体とし、記入文字は次のとおりとすること。なお、記載している文字の大きさを基準とし、各記入位置に対しバランスよく表示すること。詳細（場所等）については、別途協議とする。

(1) 車体左右側面

ア 「KAGAWA AIR RESCUE」左右各1箇所記入すること。

書き方 左書き（左から右とする。）

文字色 白文字

大きさ 別途協議

イ 航空隊が指定するマークを左右各1箇所取り付けること。（場所及びデザインは別途協議）

(2) 車体後部ドア

「香川県」1箇所記入すること。

書き方 左書き（左から右とする。）

文字色 白文字

大きさ 別途協議

(3) 車体上部

対空文字「消防香川1」と記入すること。

書き方 縦書き（車体前部から車体後部に向けて記入する。）

文字色 白文字

大きさ 別途協議

第11 検査

- 1 乙は、車両の納入前に、次の完成検査及び試験を行うこと。なお、公的機関の認定品又は試験成績書があるものについては、これを省略する場合がある。
 - (1) 走行検査
 - (2) 車体の構造及び艤装状況の検査
 - (3) 積載品・装備品の装着・架装状況及び品数の確認
 - (4) その他甲が必要と認める検査

- 2 乙は、本車両の製作に際し、製作工程表に基づき、各工程（組立中、塗装後）の写真を提出すること。この仕様に基づき疑義が生じた場合は、甲担当者と必要に応じて確認及び検査を行うこと。

第12 登録等手続き

- 1 乙は、完成検査前に車両登録を行うものとし、登録に関する経費は乙が負担すること。
- 2 乙は、車両の納入前、香川県公安委員会へ緊急車両届出確認証を提出し、承認を受けること。
- 3 乙は、既存車両1台の申請に係る以下の手続き及び付属品の廃棄処分を行うこと。
 - (1) 乙は、香川県公安委員会へ既存車両の緊急車両届出確認証の解除手続きを行い、承認を受けること。
 - (2) スタッドレスタイヤ1式を含む甲が指定する付属品を廃棄処分すること。
 - (3) 既設車載型無線機の取り外し及び処分は、乙が新設車載型無線機を取り付けした業者と協議し対応すること。
 - (4) 既存車両の登録番号及び自動車検査証の有効期限等は、次のとおり。

車名	登録番号	初年度登録	有効期限	車台番号	型式
ニッサン	香川 800	平成26年	令和10年	CW 8 E26	LDF-
	さ 9763	3月	3月30日	002138	CW 8 E26

- 4 乙は、1～3の手続き及び廃棄処分が完了後、既存車両を甲へ引き渡すものとする。引き渡し場所は、甲乙協議の上、設定することとする。

第13 その他

- 1 納入時まで同等以上の性能を有する新開発・販売された資器材等を備える場合は、甲担当者と協議し承認を得ること。
- 2 取り付け品、積載品、付属品等の取り付けは、堅ろうで機能確実かつ操作しやすいものとする。
- 3 走行中の振動等により移動又は破損等を生じないように安全に固定させ、かつ容易に積み下ろしができるように積載し、細部については甲担当者の指示を受けること。
- 4 納入場所までの運搬費は、乙が負担するものとする。

5 環境性能割・自動車重量税・自賠責保険料は本仕様には含まない。

第14 問い合わせ先（発注担当）

香川県危機管理総局 危機管理課 香川県防災航空隊

電話 087-879-0119

F A X 087-879-1400

E-mail olive-kar@pref.kagawa.lg.jp

香川県危機管理総局 危機管理課

電話 087-832-3200

F A X 087-831-8811

別表 1

車体装備品

番号	品名	規格	数量
1	ナンバーフレーム前後	純正品	2枚
2	サイドバイザー	ワイドタイプ	2枚
3	マッドガード	純正品	1式
4	フロアマット、防水マット	純正品、既製品	1式
5	自動車用消火器	ABC粉末(10型)	1本
6	フロントエアコン (フルオートエアコンも含む)	純正品	1式
7	リヤクーラー (冷房・個別吹出し付き)	純正品	1式
8	リヤヒーター(暖房)	純正品	1式
9	電動格納ドアミラー	純正品	1式
10	パワーウインドウ	純正品	1式
11	キーレスエントリーキー	純正品	2本
12	バックモニター専用装置 (ルームミラー型)	純正品・既製品	1式
13	ナビゲーション (テレビ受信機能を搭載しない)	純正品・既製品	1式
14	ドライブレコーダー(前後)	純正品・既製品(ルームミラー型・64GB以上・予備1枚)	1式
15	フォグランプ	LED	1式
16	ルームランプ	LED	1式
17	ヘッドライト	HID又はLED(ロービーム)	1式
18	ノーマルタイヤ	アルミホイール付き(4本)	1式
19	スペアタイヤ(ホイール付き)	ノーマルタイヤ	1本
20	ETC	純正品	1式

車体付属品

番号	品名	規格	数量
1	タイヤチェーン	非金属製	1組
2	車輪止め	合成樹脂製	1組
3	車両工具	純正品(ジャッキ含む)	1式
4	保安煙筒	純正品	1式
5	スタッドレスタイヤ	アルミホイール付き(4本)	1式

無線装置付属品

番号	品名	規格	数量
1	車載型無線装置	デュアル (デジタル5W・アナログ10W)	1台
2	共用器	デジタル用	1台
3	OPE分離アダプター	分離ケーブル5m含む	1組
4	ハンドセット	ハンドセット掛け金具含む	1組
5	ハンドマイク	ハンドマイク掛け金具含む	1組
6	スピーカー	箱型タイプ	2個
7	消防救急デジタル無線用アンテナ	基部 (同軸ケーブル4m付・260MHz帯エレメント)	2式
8	防災相互波用アンテナ	基部 (同軸ケーブル4m付・150MHz帯エレメント)	1式

艀装装備品

番号	品名	規格・型式等	数量	取付け位置等
1	散光式警光灯	大阪サイレン NP-ML-XK2M-A1	1式	ルーフ前方
2	前部点滅灯	大阪サイレン LFA-100S	2個	フロントグリル部
3	後部点滅灯	大阪サイレン LFA-200	2個	リヤ中段部
4	電子サイレンアンプ	大阪サイレン製 TSK-D151 (マイク付)	1式	
5	DC12V-100V 交換インバーター	正弦波500W以上 コンセント2口付き	1式	別途協議
6	アルミ保護板	アルミ製縞鋼板	1式	リヤのステップ部分
7	プライバシーガラス		1式	フロント、運転席、助手席を除くガラス
8	無線機取付用木板	木板(厚さ12mm以上)	1枚	後部座席シート下
9	無線機用配線布設	電源ケーブル、通信ケーブル、同軸ケーブル等	1式	
10	遮断カーテン(レール含む)	車両適合品(難燃性素材)	1式	運転席及び後部座席の間
11	カーフィルム	車両適合品	1式	フロント、運転席、助手席を除くガラス

なお、艀装装備品のうち型式を指定しているものについては、同等品の使用も可能とする。但し、同等品を使用する場合には、事前に甲の承認を得なければならない。